

半 期 報 告 書

(第43期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

The logo consists of the letters 'NRI' in a bold, blue, sans-serif font.

株式会社 野村総合研究所

(941337)

第43期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しています。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものです。

株式会社 野村総合研究所

目次

第43期中 半期報告書

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【業績等の概要】	5
2【生産、受注及び販売の状況】	6
3【対処すべき課題】	9
4【経営上の重要な契約等】	9
5【研究開発活動】	10
第3【設備の状況】	11
1【主要な設備の状況】	11
2【設備の新設、除却等の計画】	11
第4【提出会社の状況】	12
1【株式等の状況】	12
(1)【株式の総数等】	12
(2)【新株予約権等の状況】	13
(3)【ライツプランの内容】	26
(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】	26
(5)【大株主の状況】	27
(6)【議決権の状況】	28
2【株価の推移】	28
3【役員の状況】	28
第5【経理の状況】	29
1【中間連結財務諸表等】	30
(1)【中間連結財務諸表】	30
(2)【その他】	64
2【中間財務諸表等】	65
(1)【中間財務諸表】	65
(2)【その他】	87
第6【提出会社の参考情報】	88
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	89

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月16日
【中間会計期間】	第43期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 宏之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	045（333）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）株式会社野村総合研究所の木場総合センターは、金融商品取引法 に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため に備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (百万円)	132,502	146,452	165,145	285,585	322,531
経常利益 (百万円)	17,383	22,495	29,342	38,252	46,099
中間(当期)純利益 (百万円)	10,370	13,486	18,337	22,518	27,019
純資産額 (百万円)	239,255	205,876	221,635	209,301	216,232
総資産額 (百万円)	321,040	295,373	370,666	311,786	371,458
1株当たり純資産額 (円)	5,327.97	5,063.17	1,085.82	5,152.73	5,304.20
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	230.86	331.94	90.05	519.72	664.77
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	230.78	331.43	84.96	519.31	650.95
自己資本比率 (%)	74.5	69.7	59.7	67.1	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,473	9,159	31,175	48,875	39,583
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,521	△4,361	△32,713	17,853	△18,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,684	△3,641	△4,115	△54,828	44,040
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	29,035	51,936	110,062	50,752	115,854
従業員数 (ほか、派遣社員の期中 平均人員数) (人)	5,042 (875)	5,288 (953)	5,653 (1,747)	5,013 (899)	5,303 (1,139)

(注) 1. 第42期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2. 第42期中より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

3. 平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (百万円)	120,951	140,695	158,179	258,904	310,280
経常利益 (百万円)	11,095	19,783	26,638	24,493	41,202
中間(当期)純利益 (百万円)	6,581	37,562	16,827	14,088	51,697
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	225,000,000	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	203,647	189,059	203,786	168,703	199,809
総資産額 (百万円)	295,498	283,422	358,087	284,169	358,665
1株当たり純資産額 (円)	4,535.00	4,649.38	998.23	4,153.26	4,900.75
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	146.51	924.54	82.63	325.17	1,271.96
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	146.46	923.13	77.96	324.92	1,245.52
1株当たり配当額 (円)	50.00	70.00	24.00	140.00	180.00
自己資本比率 (%)	68.9	66.7	56.8	59.4	55.6
従業員数 (ほか、派遣社員の期中 平均人員数) (人)	3,582 (437)	4,405 (726)	4,687 (1,438)	3,554 (458)	4,407 (851)

(注) 1. 第42期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2. 第42期中より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

3. 第42期中より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。

4. 平成18年4月1日を期日として、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。

5. 平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関連会社およびその他の関係会社については、事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの（金融機関等および有価証券の受渡決済等の業務受託をおこなっている会社）があります。

平成19年8月に、携帯電話への地図・交通情報等提供サービスをおこなう㈱ユビークリンクを設立しました。この結果、当中間連結会計期間末において、当社の関係会社は、子会社15社、関連会社1社、その他の関係会社2社となりました。このほか、関係会社以外の主な関連当事者が1社あります。

なお、平成19年10月に、地域のシルバー人材センター向けにソフトウェア開発等をおこなうエヌ・アール・アイ・社会情報システム㈱を設立しました。また、連結子会社であるエヌ・アール・アイ・シェアードサービス㈱の名称をNR Iワークプレイスサービス㈱に変更しました。

関係会社の異動は、以下のとおりです。

《携帯電話への地図・交通情報等提供サービス》

[主な関係会社の異動]新規設立：㈱ユビークリンク（連結子会社）

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっています。

なお、平成19年10月に、地域のシルバー人材センター向けにソフトウェア開発等をおこなうエヌ・アール・アイ・社会情報システム㈱を設立しました。また、連結子会社であるエヌ・アール・アイ・シェアードサービス㈱の名称をNR Iワークプレイスサービス㈱に変更しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
《連結子会社》 ㈱ユビークリンク	横浜市 保土ケ谷区	495	I Tソリューション サービス	100.0	システム運用委託 役員の兼任等…1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 「議決権の所有割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しています。

3. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社取締役および監査役の当該会社取締役または監査役の兼任人数を記載しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティングサービス	792 [79]
ITソリューションサービス	4,367 [1,553]
全社 (共通)	494 [115]
合計	5,653 [1,747]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループ (当社および連結子会社) からグループ外への出向者112人は含まれていません。
2. [] 内に派遣社員の期中平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	4,687 [1,438]
----------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者481人は含まれていません。
2. [] 内に派遣社員の期中平均人員数を外書きで記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は2,747人 (平成19年9月30日現在) です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、生産の一部に弱さがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善および個人消費の持ち直しなどがみられ、緩やかに景気が拡大しました。

情報サービス産業では、金融サービス業向けの需要拡大が続きました。また、納期や品質ならびにセキュリティ対策等に対する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて、厳しい顧客ニーズへの対応が求められました。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社）では、プロジェクト管理の強化やシステム障害の削減、中国企業への開発委託増などを背景に、金融サービス業を中心とした旺盛な需要に対応しました。業種別の売上高動向としては、証券業をはじめ銀行業や保険業向けの案件が増加したことで、特に金融サービス業向けが好調でした。一方、流通業向けは低調でした。

中長期の持続的な成長に向けて、顧客に対するIT戦略提案活動を実施したほか、生産性や品質の向上、人材育成の強化および労務環境の改善に継続して取り組みました。また、社内情報システムの再構築、新事業開拓に向けた研究開発の拡充およびセキュリティの強化なども推進しました。

上記の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高165,145百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益27,414百万円（同31.5%増）、経常利益29,342百万円（同30.4%増）、中間純利益18,337百万円（同36.0%増）と増収増益となりました。受注残高は、94,327百万円（同4.9%減）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

金融サービス業向けを中心にシステムコンサルティングは順調でした。経営コンサルティングは、立ち上がりが遅れたものの堅調となり、アジアにおける事業確立に向けた活動など、先行投資に注力しました。この結果、売上高（外部売上高）は13,778百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は1,426百万円（同32.1%減）となりました。受注残高は6,094百万円（同11.8%減）となりました。

ITソリューションサービス

主要顧客をはじめとした証券業のほか、保険業や銀行業など金融サービス業向けの開発案件にくわえ、官公庁向けの開発案件が増加し、開発・製品販売が74,038百万円（前年同期比25.2%増）と好調でした。また、新サービスの本格稼働などを背景に金融サービス業向けシステム運用が好調だったほか、流通業主要顧客向けシステム運用も堅調となり、運用サービスが69,059百万円（同12.5%増）と好調でした。商品販売は、システム開発にともなう機器導入案件が減少し、8,268百万円（同34.4%減）と低調でした。

この結果、売上高（外部売上高）は151,366百万円（同13.7%増）、営業利益は25,988百万円（同38.7%増）となりました。受注残高は、官公庁向けの大型複数年契約案件が進捗したことなどにより開発・製品販売が24,604百万円（同32.5%減）となったほか、運用サービスが63,628百万円（同13.9%増）となり、ITソリューションサービス全体では88,232百万円（同4.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間は、税金等調整前中間純利益30,726百万円（前年同期比36.6%増）、売上債権の減少9,180百万円（前年同期は7,280百万円の増加）、減価償却費7,069百万円（前年同期比10.6%減）、法人税等の支払12,802百万円（同1.0%増）などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは31,175百万円（同240.4%増）となりました。

設備投資は、データセンター建設などによる有形固定資産の取得11,838百万円（同201.8%増）、共同利用型システムの開発などによる無形固定資産の取得8,802百万円（同59.1%増）、合計20,640百万円（同118.3%増）となりました。また、資金運用として、有価証券17,946百万円（同63.4%増）を取得しました。これらの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△32,713百万円（同650.1%増）となりました。

主に配当金の支払4,461百万円（同22.2%増）により、財務活動によるキャッシュ・フローは△4,115百万円（同13.0%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、110,062百万円（同111.9%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

①生産実績

事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	7,490	3.3
ITソリューションサービス	105,306	18.8
開発・製品販売	58,680	24.9
運用サービス	46,626	12.0
合計	112,797	17.7

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

②外注実績

事業の種類別セグメントごとの外注実績および生産実績に占める割合は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	2,064	27.6	△0.9
ITソリューションサービス	55,553	52.8	25.8
開発・製品販売	40,371	68.8	29.9
運用サービス	15,182	32.6	15.9
合計	57,618	51.1	24.6

- (注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および総外注実績に対する割合は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比増減率 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
中国企業への外注実績	5,331	11.5	7,887	13.7	47.9

2. 金額は製造原価によっています。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントごとの受注状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 増減率 (%)
コンサルティングサービス	16,820	△0.8	6,094	△11.8
ITソリューションサービス	107,561	11.3	88,232	△4.4
開発・製品販売	76,257	4.9	24,604	△32.5
運用サービス	23,045	86.5	63,628	13.9
商品販売	8,257	△28.6	—	—
合計	124,381	9.5	94,327	△4.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各期末時点で翌期の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
コンサルティングサービス	13,778	3.4
ITソリューションサービス	151,366	13.7
開発・製品販売	74,038	25.2
運用サービス	69,059	12.5
商品販売	8,268	△34.4
合計	165,145	12.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス(株)	44,388	30.3	49,092	29.7
(株)セブン&アイ・ホールディングス	17,703	12.1	18,223	11.0

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

2. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績に含めています。
 3. 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	94,097	64.3	110,941	67.2
流通業	23,669	16.2	22,648	13.7
その他民間企業	16,578	11.3	18,222	11.0
官公庁	12,105	8.3	13,332	8.1
合計	146,452	100.0	165,145	100.0

(注) 1. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績に含めています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

景気回復とともに企業における情報システム投資に対する需要拡大が続いています。一方、情報サービス産業においては、納期や品質ならびにセキュリティ対策や内部統制に関する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて厳しい顧客ニーズへの対応が求められています。

このような環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力を高めていくことが、事業活動上の重要な経営課題と認識しています。

コンサルティングサービスにおいては、さらなるブランド力の向上および中国などのアジア地域における事業拡大に一段と注力するとともに、システムコンサルティングの強化をはじめとしたITソリューションサービスとのさらなる連携強化に努めていきます。

ITソリューションサービスにおいては、高付加価値サービスの一層の拡大、収益力および営業力のさらなる強化に取り組んでいきます。

顧客の要請の高度化にともない、情報サービス産業におけるビジネスはシステムの受託開発にとどまらず、さまざまな領域に広がっています。当社グループは、アウトソーシングサービスおよび共同利用型サービスの提供など、付加価値の高い領域でビジネスの拡大に努めます。

業務の標準化およびプロジェクト管理の高度化を全社一丸となって進め、生産性および品質の向上を図ります。また、間接業務の抜本的見直しによる業務効率化を進めます。これらの活動により、収益力の強化に努めます。

営業力の強化に向け、システム基盤技術力を活かした新規案件獲得に重点的に取り組み、顧客との強固な信頼関係を構築します。金融や流通にくわえ、ヘルスケアや公益等の業種についても、専任組織のもとで積極的に顧客開拓をおこない、さまざまな業種にわたって顧客基盤の拡大に取り組めます。また、アウトソーシング業務等の受託業務に関する内部統制の整備等を進めることで、ITソリューションサービスのさらなる信頼性向上を図っていきます。

一方、社内体制に関しては、人材育成、情報セキュリティおよび内部統制の強化が重要な経営課題と認識しています。

当社グループにとって成長の源泉は人材であり、その計画的な育成に取り組んでいます。従前より取り組んでいますプロジェクトマネージャーの育成については、積極的な若手社員の登用など業務を通じた育成にくわえ、社内認定制度の活用等にこれまで以上に注力していきます。また、複雑・多様化する顧客ニーズに的確に対応して事業創出等をおこなう提案型営業人材の育成、および次代を担う経営幹部の育成に重点を置き、人材開発部による計画的支援などによる育成に取り組めます。

企業のセキュリティ管理が強く問われ、その対応が企業の競争力に大きな影響を及ぼしています。当社グループは、関連社内規程を整備し社内研修を実施するなど、セキュリティ管理の徹底をしており、今後、一層の対応強化に努めていきます。センター設置機器のICタグによる一括管理や全社員のパソコンに機密保持の措置を施すなど全社的にシステム面でセキュリティ対策を実施したうえで、機器へのアクセスやデータの利用については、個別の案件ごとに必要に応じて顧客と協議のうえルールを策定し、対応していきます。

我が国においても、企業経営における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性および法令の遵守等を確保するための内部統制システムの整備が求められています。当社グループは、平成18年5月に取締役会決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、専任組織のもとで内部統制システムの整備と改善に取り組んでいます。

当社グループは、経営理念に掲げる「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という高い志を持って、企業活動にあたっていきます。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における研究開発活動は、次のとおりです。

1. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
2. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

上記の研究開発活動は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部および政策提言や先端的研究機能を担う研究創発センターにおける定常的な取り組みのほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・商品開発に積極的に取り組んでいます。これらの活動は必要に応じて社内横断的な協業体制のもとで進めています。研究開発のマネジメントに関しては、各分野の専門家により構成する研究開発会議が主体となっておこなわれています。当社事業への有用性の観点よりプロジェクトの立案から成果活用に至るまでプロジェクトごとに適宜審査をおこない、研究開発活動の一層の質的向上を図っています。

当中間連結会計期間における研究開発費は、2,061百万円です。事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

新規事業・商品開発に向けた研究として、ポイントや電子マネーなどの企業通貨を利用したマーケティング活動の研究および小売業におけるものづくり戦略の研究などをおこないました。新しい社会システムに関する調査・研究としては、少子・高齢化社会の政策対応についての研究や2015年の近未来社会予測に取り組んだほか、生活者のメディア利用行動が変化するなかでの企業のマーケティング活動の研究や金融分野での新たな消費者意識・行動形態の研究をおこないました。アジア市場関連の研究にも重点的に取り組んでおり、中国における調和のとれた社会づくりに向けた政策の研究、アジア地域での日本企業の事業機会の調査研究やアジア新興市場国における2010年初頭までの金融発展の方向性の調査研究などをおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は278百万円となりました。

ITソリューションサービス

新規事業・商品開発に向け、先端的なソリューションの研究・開発に取り組みました。金融分野では、証券取引における最良執行支援機能などを提供するトレーディングシステムの研究や金融機関のリスク管理の研究、欧米における金融サービスに関する調査研究などをおこないました。流通等の分野では、商品をカテゴリーごとに管理して卸・小売業の販売計画立案等を支援するカテゴリー・マネジメントに関する技術検証やヘルスケア業におけるバックオフィス業務ASPサービスの実証研究などをおこないました。また、情報技術に関する研究として、中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成、自然言語処理エンジンを活用した連想検索技術の調査・研究などに取り組みました。さらに生産性と品質の向上を図るため、システム開発アーキテクチャ（設計思想・基本設計）の共通化と情報共有の推進、システムの定量分析をおこなうためのアプリケーション分析基盤の研究、テスト工程の自動化に関する研究等をおこないました。

この結果、ITソリューションサービスにおける研究開発費は1,783百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

なお、平成19年10月に横浜第二データセンターを開設しました。当該設備の状況は、以下のとおりです。また、横浜データセンターの名称を横浜第一データセンターに変更しました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	土 地		建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)			
横浜第二データセンター (横浜市都筑区)	I Tソリューション サービス	4,602	2,312	9,316	260	11,889

(注) 1. 金額は平成19年9月30日現在の帳簿価額です。

2. 「事業の種類別セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に策定した平成20年3月期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の設備投資計画を以下のように変更しました。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額	主な内容・目的
		平成20年 3月期 (百万円)	
コンサルティング サービス	ハードウェア	100	パソコン等
I Tソリューション サービス	ソフトウェア	13,700	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび 販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	11,300	システム開発用機器、コンピュータシステムおよび ネットワークの運用サービス提供用機器等
	センター設備等	5,700	データセンターの新設にかかる建物等の取得
全社（共通）	ソフトウェア	800	社内システムで利用する購入ソフトウェア等
	オフィス設備等	1,900	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		33,500	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 投資予定金額については、転換社債型新株予約権付社債発行資金および自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	87	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,018	1株当たり2,018
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,018 資本組入額 1,009	発行価格 2,018 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,300円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	233	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,500	101,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,284	1株当たり2,284
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,284 資本組入額 1,142	発行価格 2,284 資本組入額 1,142
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ①新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- ②新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。
- ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間、その他の行使の条件、消却事由および消却条件ならびに譲渡制限
承継前の新株予約権の当該事項の内容と同等のものとする。ただし、合理的な理由がある場合、取締役会決議に基づきこれを変更することができる。

③第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	708	668
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,000	334,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,319	1株当たり2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- ②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- ④新株予約権を行使することができる期間
承継前の新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件
承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決

議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

④第6回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,282	1株当たり3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第7回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	82	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	35,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,147 資本組入額 1,574	発行価格 3,147 資本組入額 1,574
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込

金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件および取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第8回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,225	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,680	1株当たり3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第9回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	965	965
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,500	96,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	発行価格 3,620 資本組入額 1,810
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、または株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込

金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,000,000	1個当たり1,000,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月4日 至平成26年3月28日	自平成19年1月4日 至平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	※2	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、 行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方の みを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、 当該各新株予約権にかかる社債を 出資するものとし、当該社債の価 額は、その払込金額(金100万円) と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	※3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	50,000

(注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。

資本組入額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、その事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者とな

るものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

④承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整をおこなう。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日※	180,000	225,000	—	18,600	—	14,800

(注) ※：株式分割（1：5）により、発行済株式総数が増加しています。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,050	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,448	6.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,207	6.31
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	4,953	2.20
ビービーエイチ フォー バリアブル インシュランス プロダクツ エフディー スリー エムアイディー キャップ ポート (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02019 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,894	1.29
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	2,750	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,576	1.15
計	—	131,867	58.61

(注) 自己株式(所有株式数21,242千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.44%)は、上記の表には含まれていません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,242,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 203,753,400	2,037,518	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,037,518	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれています。なお、当該株式は議決権の数から除いています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	21,242,200	—	21,242,200	9.44
計	—	21,242,200	—	21,242,200	9.44

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,630	3,460	3,660	3,980	3,940	3,930
最低 (円)	3,200	3,100	3,120	3,380	3,550	3,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	大野 健	平成19年8月31日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		14,673		20,558		20,941	
2. 売掛金		41,338		32,173		51,555	
3. 開発等未収収益		22,668		27,442		17,147	
4. 有価証券		55,540		121,666		112,535	
5. 商品		2,344		506		294	
6. 仕掛品		38		289		—	
7. 前払費用		1,645		1,769		1,198	
8. 繰延税金資産		7,673		7,135		8,409	
9. その他		650		783		575	
10. 貸倒引当金		△67		△62		△74	
流動資産合計		146,505	49.6	212,263	57.3	212,584	57.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		39,360		52,387		42,471	
減価償却累計額		△23,799	15,560	△25,030	27,356	△24,401	18,069
(2) 機械装置		23,383		24,877		23,603	
減価償却累計額		△16,063	7,320	△16,591	8,286	△15,281	8,322
(3) 器具備品		20,025		22,384		21,589	
減価償却累計額		△13,246	6,779	△14,247	8,137	△13,608	7,981
(4) 土地			11,292		11,292		11,292
(5) 建設仮勘定			216		—		3,813
有形固定資産合計		41,169	13.9	55,072	14.9	49,478	13.3
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		15,600		14,989		13,134	
(2) ソフトウェア仮勘定		4,724		9,803		5,840	
(3) 電話加入権等		732		653		676	
無形固定資産合計		21,057	7.1	25,446	6.9	19,651	5.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		71,647		50,422		65,875	
(2) 関係会社株式		3,710		2,391		2,873	
(3) 長期貸付金		—		7,317		7,263	
(4) 従業員長期貸付金		345		267		321	
(5) 長期差入保証金		9,102		9,540		10,194	
(6) 繰延税金資産		496		5,405		572	
(7) その他		1,360		2,561		2,664	
(8) 貸倒引当金		△22		△22		△22	
投資その他の資産合計		86,640	29.3	77,883	21.0	89,743	24.2
固定資産合計		148,867	50.4	158,402	42.7	158,873	42.8
資産合計		295,373	100.0	370,666	100.0	371,458	100.0
	※1						

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
1.	買掛金	30,580		35,631		33,201		
2.	1年内返済予定長期借入金	120		—		—		
3.	未払金	1,739		5,188		7,175		
4.	未払費用	4,664		4,947		8,295		
5.	未払法人税等	9,824		11,035		12,839		
6.	未払消費税等	1,512		1,211		1,774		
7.	前受金	3,391		3,704		3,680		
8.	賞与引当金	10,254		12,339		12,287		
9.	その他	889		1,180		1,484		
	流動負債合計	62,975	21.3	75,239	20.3	80,739	21.7	
II	固定負債							
1.	新株予約権付社債	—		50,000		50,000		
2.	繰延税金負債	3,211		2		1,133		
3.	退職給付引当金	23,309		23,789		23,352		
	固定負債合計	26,520	9.0	73,791	19.9	74,486	20.1	
	負債合計	89,496	30.3	149,031	40.2	155,225	41.8	
(純資産の部)								
I	株主資本							
1.	資本金	18,600	6.3	18,600	5.0	18,600	5.0	
2.	資本剰余金	14,800	5.0	14,840	4.0	14,800	4.0	
3.	利益剰余金	196,391	66.5	220,849	59.6	206,990	55.7	
4.	自己株式	△47,893	△16.2	△46,683	△12.6	△47,157	△12.7	
	株主資本合計	181,898	61.6	207,606	56.0	193,232	52.0	
II	評価・換算差額等							
1.	その他有価証券評価差額金	23,585	8.0	13,223	3.6	22,193	6.0	
2.	為替換算調整勘定	290	0.1	414	0.1	499	0.1	
	評価・換算差額等合計	23,876	8.1	13,638	3.7	22,692	6.1	
III	新株予約権	102	0.0	390	0.1	307	0.1	
	純資産合計	205,876	69.7	221,635	59.8	216,232	58.2	
	負債・純資産合計	295,373	100.0	370,666	100.0	371,458	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		146,452	100.0		165,145	100.0		322,531	100.0	
II 売上原価			106,038	72.4		113,565	68.8		234,578	72.7	
売上総利益			40,413	27.6		51,579	31.2		87,953	27.3	
III 販売費及び一般管理費			19,573	13.4		24,165	14.6		44,055	13.7	
営業利益			20,840	14.2		27,414	16.6		43,897	13.6	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			238			617			658		
2. 受取配当金			872			1,087			1,018		
3. 投資事業組合収益			12			123			19		
4. 持分法による投資利益			467			73			511		
5. その他営業外収益		74	1.665	1.1	69	1.970	1.2	211	2,419	0.8	
V 営業外費用											
1. 支払利息		0			—			1			
2. 投資事業組合費用		6			15			141			
3. 社債発行費		—			—			60			
4. その他営業外費用		3	11	0.0	26	42	0.0	14	216	0.1	
経常利益			22,495	15.4		29,342	17.8		46,099	14.3	
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益	※2	—			1,371			2,081			
2. 貸倒引当金戻入益		—	—	—	11	1,383	0.8	—	2,081	0.6	
VII 特別損失											
1. 投資有価証券評価減	※3	7			—			7			
2. オフィス統合移転費用	※3	—	7	0.0	—	—	—	1,429	1,436	0.4	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			22,487	15.4		30,726	18.6		46,744	14.5	
法人税、住民税及び事業税		9,534			10,998			22,148			
法人税等調整額		△533	9,001	6.1	1,390	12,389	7.5	△2,423	19,725	6.1	
中間 (当期) 純利益			13,486	9.2		18,337	11.1		27,019	8.4	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	186,670	△48,133	171,937	37,369	△5	37,364	—	209,301
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）			△3,655		△3,655					△3,655
中間純利益			13,486		13,486					13,486
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分			△109	241	132					132
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）						△13,783	295	△13,487	102	△13,385
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	9,720	239	9,960	△13,783	295	△13,487	102	△3,424
平成18年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	196,391	△47,893	181,898	23,585	290	23,876	102	205,876

（注）平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	206,990	△47,157	193,232	22,193	499	22,692	307	216,232
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△4,477		△4,477					△4,477
中間純利益			18,337		18,337					18,337
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分		40		474	515					515
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）						△8,969	△85	△9,054	83	△8,971
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	40	13,859	474	14,374	△8,969	△85	△9,054	83	5,402
平成19年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,840	220,849	△46,683	207,606	13,223	414	13,638	390	221,635

Ⅲ 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	186,670	△48,133	171,937	37,369	△5	37,364	—	209,301
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当（注）			△3,655		△3,655					△3,655
剰余金の配当			△2,844		△2,844					△2,844
当期純利益			27,019		27,019					27,019
自己株式の取得				△3	△3					△3
自己株式の処分			△198	979	780					780
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）						△15,175	504	△14,671	307	△14,363
当連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	20,320	975	21,295	△15,175	504	△14,671	307	6,931
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	206,990	△47,157	193,232	22,193	499	22,692	307	216,232

（注）平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		22,487	30,726	46,744
減価償却費		7,909	7,069	19,795
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		0	△11	8
受取利息及び配当金		△1,110	△1,704	△1,677
支払利息		0	—	1
投資事業組合収益・費用 (収益: △)		△6	△108	121
持分法による投資損益 (益: △)		△467	△73	△511
投資有価証券評価減		7	—	7
投資有価証券売却損益 (益: △)		—	△1,371	△2,081
売上債権の増減額 (増加: △)		△7,280	9,180	△11,826
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,145	△501	936
仕入債務の増減額 (減少: △)		1,123	2,352	3,785
未払消費税等の増減額 (減少: △)		158	△563	425
賞与引当金の増減額 (減少: △)		688	51	2,754
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△5	436	37
長期差入保証金の増減額 (増加: △)		10	653	△1,094
その他		△1,805	△3,915	2,800
小計		20,566	42,221	60,229
利息及び配当金の受取額		1,272	1,756	1,643
利息の支払額		△0	—	△1
法人税等の支払額		△12,679	△12,802	△22,288
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,159	31,175	39,583
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△7,288	△8,145	△7,641
定期預金の払戻による収入		7,029	7,557	7,203
有価証券の取得による支出		△10,982	△17,946	△30,951
有価証券の売却・償還による収入		12,910	4,000	33,910
有形固定資産の取得による支出		△3,922	△11,838	△11,685
有形固定資産の売却による収入		10	6	285
無形固定資産の取得による支出		△5,533	△8,802	△12,434
無形固定資産の売却による収入		4	0	10
投資有価証券の取得による支出		△36	△5	△342
投資有価証券の売却・償還等による収入		3,409	2,407	8,672
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による収入	※2	—	—	322
関係会社株式の売却による収入		—	—	1,255
長期貸付による支出		—	—	△7,245
従業員長期貸付による支出		△3	△1	△3
従業員長期貸付金の回収による収入		42	55	66
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,361	△32,713	△18,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△120	—	△240
新株予約権付社債の発行による収入		—	—	50,000
自己株式の処分による収入		132	347	780
自己株式の取得による支出		△1	△0	△3
配当金の支払額		△3,652	△4,461	△6,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,641	△4,115	44,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		27	△138	56
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		1,183	△5,791	65,101
VI 現金及び現金同等物の期首残高		50,752	115,854	50,752
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	51,936	110,062	115,854

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社18社すべてを連結しています。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は、平成18年4月に当社と合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しています。</p> <p>主要な連結子会社名 NRI Holding America Inc.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社15社すべてを連結しています。</p> <p>主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc.</p> <p>当中間連結会計期間において設立された㈱ユビークリンクを、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>なお、平成19年10月に、エヌ・アール・アイ・社会情報システム㈱を設立しました。また、連結子会社であるエヌ・アール・アイ・シェアードサービス㈱の名称をNR I ワークプレイスサービス㈱に変更しました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社14社すべてを連結しています。</p> <p>なお、当連結会計年度中に連結の範囲から除外した5社は、上記連結子会社の数には含まれていません。</p> <p>主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc.</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は、平成18年4月に当社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p> <p>また、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク㈱は、当連結会計年度中に全株式を売却したため、連結の範囲から除外していますが、売却日(平成18年10月1日)までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書を連結しています。</p> <p>さらに、連結子会社であったNRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc. およびNRI Investment America, Inc. の3社は、平成19年3月に連結子会社のNomura Research Institute America, Inc.を存続会社として合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。</p> <p>主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社1社に対する投資について、持分法を適用しています。</p> <p>主要な関連会社名 日本クリアリングサービス㈱</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社1社に対する投資について、持分法を適用しています。</p> <p>主要な関連会社名 日本クリアリングサービス㈱</p> <p>なお、持分法適用関連会社であった野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱は、当連結会計年度中に全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外していますが、平成18年10月1日をみなし売却日として損益を取り込んでいます。また、当該会社は、上記持分法適用の関連会社数には含まれていません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所（北京）有限公司および野村総合研究所（上海）有限公司の2社であり、中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所（北京）有限公司および野村総合研究所（上海）有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>③商品および仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>ただし、国内連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～50年</p> <p>機械装置 3～15年</p> <p>器具備品 3～6年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③商品および仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③商品および仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>②無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しています。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②中間連結会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額 当中間連結会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金、特別償却準備金、その他租税特別措置法上の諸準備金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間にかかる金額を計算しています。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は205,774百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、および税金等調整前中間純利益はそれぞれ89百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は215,925百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ307百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益がそれぞれ80百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 投資その他の資産のその他 ゴルフ会員権の預託保証金に対する 貸倒引当金相当額113百万円を相殺のう え表示しています。	※1 投資その他の資産のその他 ゴルフ会員権の預託保証金に対する 貸倒引当金相当額113百万円を相殺のう え表示しています。	※1 投資その他の資産のその他 ゴルフ会員権の預託保証金に対する 貸倒引当金相当額113百万円を相殺のう え表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,286百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,046百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>629百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>1,717百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>2,330百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>532百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>418百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	11百万円	役員報酬	508百万円	給与手当	5,286百万円	賞与引当金繰入額	3,046百万円	退職給付費用	629百万円	福利厚生費	1,306百万円	教育研修費	468百万円	不動産賃借料	1,717百万円	事務委託費	2,330百万円	旅費交通費	532百万円	器具備品費	527百万円	租税公課	529百万円	減価償却費	418百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>599百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,779百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,737百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>823百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,373百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>2,110百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>3,916百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>702百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>1,080百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>576百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>496百万円</td></tr> </table>	役員報酬	599百万円	給与手当	5,779百万円	賞与引当金繰入額	3,737百万円	退職給付費用	823百万円	福利厚生費	1,373百万円	不動産賃借料	2,110百万円	事務委託費	3,916百万円	旅費交通費	702百万円	器具備品費	1,080百万円	租税公課	576百万円	減価償却費	496百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 および金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>1,043百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>13,237百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,598百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,233百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,666百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>3,581百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>5,881百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>1,151百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>3,817百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>1,055百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>926百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	18百万円	役員報酬	1,043百万円	給与手当	13,237百万円	賞与引当金繰入額	3,598百万円	退職給付費用	1,233百万円	福利厚生費	2,666百万円	教育研修費	869百万円	不動産賃借料	3,581百万円	事務委託費	5,881百万円	旅費交通費	1,151百万円	器具備品費	3,817百万円	租税公課	1,055百万円	減価償却費	926百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円																																																																											
役員報酬	508百万円																																																																											
給与手当	5,286百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	3,046百万円																																																																											
退職給付費用	629百万円																																																																											
福利厚生費	1,306百万円																																																																											
教育研修費	468百万円																																																																											
不動産賃借料	1,717百万円																																																																											
事務委託費	2,330百万円																																																																											
旅費交通費	532百万円																																																																											
器具備品費	527百万円																																																																											
租税公課	529百万円																																																																											
減価償却費	418百万円																																																																											
役員報酬	599百万円																																																																											
給与手当	5,779百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	3,737百万円																																																																											
退職給付費用	823百万円																																																																											
福利厚生費	1,373百万円																																																																											
不動産賃借料	2,110百万円																																																																											
事務委託費	3,916百万円																																																																											
旅費交通費	702百万円																																																																											
器具備品費	1,080百万円																																																																											
租税公課	576百万円																																																																											
減価償却費	496百万円																																																																											
貸倒引当金繰入額	18百万円																																																																											
役員報酬	1,043百万円																																																																											
給与手当	13,237百万円																																																																											
賞与引当金繰入額	3,598百万円																																																																											
退職給付費用	1,233百万円																																																																											
福利厚生費	2,666百万円																																																																											
教育研修費	869百万円																																																																											
不動産賃借料	3,581百万円																																																																											
事務委託費	5,881百万円																																																																											
旅費交通費	1,151百万円																																																																											
器具備品費	3,817百万円																																																																											
租税公課	1,055百万円																																																																											
減価償却費	926百万円																																																																											
※2	<p>※2 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主として㈱アルゴ21株式および㈱ ネットマークス株式の売却にともな うものです。</p>	<p>※2 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主としてニイウス コー(株)株式の 売却にともなうものです。</p>																																																																										
<p>※3 特別損失</p> <p>投資有価証券評価減 日本ビーエス放送(株)株式の減損に ともなうものです。</p>	※3	<p>※3 特別損失</p> <p>(1) 投資有価証券評価減 日本ビーエス放送(株)株式の減損に ともなうものです。 (2) オフィス統合移転費用 一部オフィスの木場総合センター への移転にともなうものです。</p>																																																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	45,000,000	—	—	45,000,000
合計	45,000,000	—	—	45,000,000
自己株式 普通株式 (注)	4,380,480	123	22,000	4,358,603
合計	4,380,480	123	22,000	4,358,603

(注) 自己株式の増加株式数123株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数22,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—				102
合計			—				102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会 (注)	普通株式	3,655百万円	90円	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(注) 「効力発生日」には、支払開始日を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	2,844百万円	利益剰余金	70円	平成18年9月30日	平成18年11月29日

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式 (注) 1	45,000,000	180,000,000	—	225,000,000
合計	45,000,000	180,000,000	—	225,000,000
自己株式 普通株式 (注) 2	4,291,620	17,166,598	216,000	21,242,218
合計	4,291,620	17,166,598	216,000	21,242,218

(注) 1. 平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割したことにより、発行済株式総数は180,000,000株増加し225,000,000株となっています。

2. 自己株式の増加株式数17,166,598株の内訳は、株式分割による17,166,480株および単元未満株式の買取による118株です。減少株式数216,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			—			390
合計				—			390

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	4,477百万円	110円	平成19年3月31日	平成19年6月1日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	4,890百万円	利益剰余金	24円	平成19年9月30日	平成19年11月29日

III 前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,000,000	—	—	45,000,000
合計	45,000,000	—	—	45,000,000
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	240	89,100	4,291,620
合計	4,380,480	240	89,100	4,291,620

(注) 自己株式の増加株式数240株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数89,100株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			—			307
合計				—			307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会 (注)	普通株式	3,655百万円	90円	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	2,844百万円	70円	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(注) 平成18年6月23日定時株主総会決議の配当金に関する効力発生日には、支払開始日を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	4,477百万円	利益剰余金	110円	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>14,673百万円</td> <td>現金預金勘定</td> <td>20,558百万円</td> <td>現金預金勘定</td> <td>20,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>55,540百万円</td> <td>有価証券勘定</td> <td>121,666百万円</td> <td>有価証券勘定</td> <td>112,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,288百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△8,184百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,641百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△10,988百万円</td> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△23,977百万円</td> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△9,981百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>51,936百万円</u></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>110,062百万円</u></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>115,854百万円</u></td> </tr> </table>	現金預金勘定	14,673百万円	現金預金勘定	20,558百万円	現金預金勘定	20,941百万円	有価証券勘定	55,540百万円	有価証券勘定	121,666百万円	有価証券勘定	112,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,288百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,184百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△10,988百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△23,977百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円	現金及び現金同等物	<u>51,936百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>110,062百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>20,558百万円</td> <td>現金預金勘定</td> <td>20,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>121,666百万円</td> <td>有価証券勘定</td> <td>112,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△8,184百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,641百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△23,977百万円</td> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△9,981百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>110,062百万円</u></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>115,854百万円</u></td> </tr> </table>	現金預金勘定	20,558百万円	現金預金勘定	20,941百万円	有価証券勘定	121,666百万円	有価証券勘定	112,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,184百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△23,977百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円	現金及び現金同等物	<u>110,062百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>20,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>112,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,641百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td>△9,981百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>115,854百万円</u></td> </tr> </table> <p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク㈱の資産および負債の内訳ならびに子会社株式の売却価額と子会社株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>579百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>266百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△199百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td>△323百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式の売却による収入</td> <td>322百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	20,941百万円	有価証券勘定	112,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円	現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>	流動資産	579百万円	固定資産	266百万円	流動負債	△199百万円	子会社株式の売却価額	646百万円	子会社の現金及び現金同等物	△323百万円	差引：子会社株式の売却による収入	322百万円
現金預金勘定	14,673百万円	現金預金勘定	20,558百万円	現金預金勘定	20,941百万円																																																																					
有価証券勘定	55,540百万円	有価証券勘定	121,666百万円	有価証券勘定	112,535百万円																																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,288百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,184百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円																																																																					
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△10,988百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△23,977百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円																																																																					
現金及び現金同等物	<u>51,936百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>110,062百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>																																																																					
現金預金勘定	20,558百万円	現金預金勘定	20,941百万円																																																																							
有価証券勘定	121,666百万円	有価証券勘定	112,535百万円																																																																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,184百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円																																																																							
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△23,977百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円																																																																							
現金及び現金同等物	<u>110,062百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>																																																																							
現金預金勘定	20,941百万円																																																																									
有価証券勘定	112,535百万円																																																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円																																																																									
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円																																																																									
現金及び現金同等物	<u>115,854百万円</u>																																																																									
流動資産	579百万円																																																																									
固定資産	266百万円																																																																									
流動負債	△199百万円																																																																									
子会社株式の売却価額	646百万円																																																																									
子会社の現金及び現金同等物	△323百万円																																																																									
差引：子会社株式の売却による収入	322百万円																																																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	(借手側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>32</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,469</td> <td>3,532</td> <td>1,936</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,586</td> <td>3,584</td> <td>2,001</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	32	43	器具備品	5,469	3,532	1,936	ソフトウェア	42	19	22	合計	5,586	3,584	2,001	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>44</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,762</td> <td>2,866</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>29</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,880</td> <td>2,940</td> <td>939</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	44	30	器具備品	3,762	2,866	896	ソフトウェア	42	29	12	合計	3,880	2,940	939	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,667</td> <td>3,280</td> <td>1,387</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,785</td> <td>3,343</td> <td>1,441</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	38	36	器具備品	4,667	3,280	1,387	ソフトウェア	42	24	17	合計	4,785	3,343	1,441
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	75	32	43																																																											
器具備品	5,469	3,532	1,936																																																											
ソフトウェア	42	19	22																																																											
合計	5,586	3,584	2,001																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	75	44	30																																																											
器具備品	3,762	2,866	896																																																											
ソフトウェア	42	29	12																																																											
合計	3,880	2,940	939																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	75	38	36																																																											
器具備品	4,667	3,280	1,387																																																											
ソフトウェア	42	24	17																																																											
合計	4,785	3,343	1,441																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,571百万円 1年超 1,992百万円 合計 3,564百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,102百万円 1年超 1,340百万円 合計 2,442百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,339百万円 1年超 1,558百万円 合計 2,897百万円																																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 686百万円 減価償却費相当額 656百万円 支払利息相当額 21百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 501百万円 減価償却費相当額 481百万円 支払利息相当額 11百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 1,234百万円 減価償却費相当額 1,181百万円 支払利息相当額 35百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 228百万円 1年超 360百万円 合計 588百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 246百万円 1年超 365百万円 合計 611百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 251百万円 1年超 458百万円 合計 709百万円																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 同左	(2) 未経過リース料期末残高相当額 同左
(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。	(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左	(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左
(5) 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額	(5) 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額	(5) 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,038百万円	1年内 1,212百万円	1年内 1,130百万円
1年超 2,222百万円	1年超 1,968百万円	1年超 2,033百万円
合計 3,260百万円	合計 3,180百万円	合計 3,163百万円
(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。	(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。	(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 141百万円	1年内 32百万円	1年内 87百万円
1年超 74百万円	1年超 40百万円	1年超 58百万円
合計 216百万円	合計 73百万円	合計 145百万円

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,141	53,879	39,737
(2) 債券	12,995	12,994	△0
①国債・地方債等	9,994	9,994	0
②社債	3,000	2,999	△0
(3) その他	1,625	1,604	△21
計	28,762	68,478	39,716

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として中間連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,243
マネー・マネジメント・ファンド	6,556
フリー・ファイナンシャル・ファンド	13,005
キャッシュ・リザーブ・ファンド	4,000
コマーシャル・ペーパー	21,983

II 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	13,255	35,329	22,073
(2) 債券	31,977	31,976	△1
①国債・地方債等	25,977	25,982	4
②社債	6,000	5,993	△6
(3) その他	1,278	1,483	205
計	46,511	68,788	22,277

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものではありません。なお、時価のある株式については、原則として中間連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,535
マネー・マネジメント・ファンド	4,575
フリー・ファイナンシャル・ファンド	23,050
キャッシュ・リザーブ・ファンド	19,023
コマーシャル・ペーパー	43,040

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,117	51,141	37,023
(2) 債券	21,981	21,981	0
①国債・地方債等	17,981	17,981	0
②社債	4,000	4,000	0
(3) その他	1,343	1,646	302
計	37,443	74,769	37,325

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,542
マネー・マネジメント・ファンド	6,565
フリー・ファイナンシャル・ファンド	37,025
キャッシュ・リザーブ・ファンド	8,002
コマーシャル・ペーパー	38,960

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループ（当社および連結子会社） は、デリバティブ取引を利用していないの で、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	53百万円
販売費及び一般管理費	48百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりです。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 (8人) 当社の執行役員 (28人) 当社国内子会社の取締役 (6人)	当社の取締役 (8人) 当社の執行役員、研究理事および参与 (32人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 80,000株	普通株式 18,900株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
権利行使価格 (円)	16,409	1
付与日における公正な評価単価 (円)	4,322	15,733

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	129百万円
販売費及び一般管理費	122百万円

2. ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりです。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（8人） 当社の執行役員および従業員（役員待遇）（29人） 当社子会社の取締役（6人）	当社の取締役（8人） 当社の執行役員および従業員（役員待遇）（32人） 当社子会社の取締役（6人）
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 422,500株	普通株式 96,500株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
権利行使価格（円）	3,680	1
付与日における公正な評価単価（円）	1,030	3,619

（注）ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

III 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	162百万円
販売費及び一般管理費	144百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員（31人） 当社国内子会社の取締役（12人）	当社の取締役および執行役員（33人） 当社国内子会社の取締役（11人）	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（34人） 当社国内子会社の取締役（12人）
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 80,500株	普通株式 83,000株	普通株式 84,500株
付与日	平成14年6月27日	平成15年8月12日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（32人） 当社国内子会社の取締役（12人）	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（36人） 当社国内子会社の取締役（12人）	当社の取締役および執行役員（36人） 当社国内子会社の取締役（6人）
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 81,500株	普通株式 19,100株	普通株式 80,000株
付与日	平成17年7月1日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（40人） 当社国内子会社の取締役（6人）
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 18,900株
付与日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日

（注）ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しています。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。なお、株式分割（平成19年4月1日付）にともない、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数が100株から500株に調整されています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	80,500	—	84,500	81,500	19,100	—	—
付与	—	—	—	—	—	80,000	18,900
失効	12,500	—	3,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
未確定残	68,000	—	—	81,500	—	80,000	18,900
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	—	45,300	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
権利行使	—	26,100	45,300	—	17,700	—	—
失効	—	3,000	—	—	—	—	—
未行使残	—	16,200	36,200	—	1,400	—	—

(注) 各新株予約権には権利確定条件を付していないため、行使が可能となったストック・オプションについて、権利が確定したものと記載しています。

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	17,913	10,088	11,418	11,594	1	16,409	1
行使時平均株価 (円)	—	15,958	17,245	—	15,920	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	4,322	15,733

(注) 株式分割 (平成19年4月1日付) にともない、権利行使価格が次のとおり調整されています。なお、第5回新株予約権および第7回新株予約権の権利行使価格の調整はありません。

新株予約権の名称	調整前 (円)	調整後 (円)
第1回新株予約権	17,913	3,583
第2回新株予約権	10,088	2,018
第3回新株予約権	11,418	2,284
第4回新株予約権	11,594	2,319
第6回新株予約権	16,409	3,282

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
株価変動性 ※1	34.2%	29.7%
予想残存期間 ※2	4年10ヶ月	1年4ヶ月
予想配当 ※3	170円/株	170円/株
無リスク利子率 ※4	1.178%	0.556%

※1 第6回新株予約権は、平成13年12月（上場時）から平成18年9月まで、第7回新株予約権は、1年4ヶ月間（平成17年5月から平成18年9月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成19年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	I Tソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	13,331	133,120	146,452	—	146,452
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	137	606	744	(744)	—
計	13,469	133,727	147,196	(744)	146,452
営業費用	11,367	114,988	126,355	(744)	125,611
営業利益	2,101	18,738	20,840	0	20,840

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	I Tソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	13,778	151,366	165,145	—	165,145
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	167	480	647	(647)	—
計	13,946	151,846	165,792	(647)	165,145
営業費用	12,520	125,858	138,378	(647)	137,730
営業利益	1,426	25,988	27,414	0	27,414

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	I Tソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	29,870	292,661	322,531	—	322,531
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	266	1,389	1,655	(1,655)	—
計	30,136	294,050	324,187	(1,655)	322,531
営業費用	25,692	254,597	280,290	(1,655)	278,634
営業利益	4,444	39,452	43,897	(0)	43,897

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

I Tソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

ストック・オプション等に関する会計基準

当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は17百万円多く、営業利益は17百万円少なく計上され、「I Tソリューションサービス」について営業費用は84百万円多く、営業利益は84百万円少なく計上されています。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正にともない、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は4百万円多く、営業利益は4百万円少なく計上され、「I Tソリューションサービス」について営業費用は85百万円多く、営業利益は85百万円少なく計上されています。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は2百万円多く、営業利益は2百万円少なく計上され、「I Tソリューションサービス」について営業費用は78百万円多く、営業利益は78百万円少なく計上されています。

(前連結会計年度)

ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。

この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は54百万円多く、営業利益は54百万円少なく計上され、「I Tソリューションサービス」について営業費用は252百万円多く、営業利益は252百万円少なく計上されています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）								
1. 1株当たり純資産額 5,063.17円	1. 1株当たり純資産額 1,085.82円	1. 1株当たり純資産額 5,304.20円								
2. 1株当たり中間純利益 331.94円	2. 1株当たり中間純利益 90.05円	2. 1株当たり当期純利益 664.77円								
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 331.43円	3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 84.96円	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 650.95円								
	<p>当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割をおこなっています。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）</th> <th>前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 1株当たり純資産額 1,012.63円</td> <td>(1) 1株当たり純資産額 1,060.84円</td> </tr> <tr> <td>(2) 1株当たり中間純利益 66.39円</td> <td>(2) 1株当たり当期純利益 132.95円</td> </tr> <tr> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 66.29円</td> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 130.19円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	(1) 1株当たり純資産額 1,012.63円	(1) 1株当たり純資産額 1,060.84円	(2) 1株当たり中間純利益 66.39円	(2) 1株当たり当期純利益 132.95円	(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 66.29円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 130.19円	
前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）									
(1) 1株当たり純資産額 1,012.63円	(1) 1株当たり純資産額 1,060.84円									
(2) 1株当たり中間純利益 66.39円	(2) 1株当たり当期純利益 132.95円									
(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 66.29円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 130.19円									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益 13,486百万円	(1) 中間純利益 18,337百万円	(1) 当期純利益 27,019百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益 13,486百万円	(3) 普通株式にかかる中間純利益 18,337百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 27,019百万円
(4) 期中平均株式数 40,628,950株	(4) 期中平均株式数 203,639,610株	(4) 期中平均株式数 40,644,174株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 61,789株	(2) 普通株式増加数 12,199,574株	(2) 普通株式増加数 862,919株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 325,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 65,000株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,583円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 14,445.76円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,351.45円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,905.61円
(2) 平成18年9月11日発行の新株予約権	(2) 平成19年7月10日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数 80,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 422,500株	
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり16,409円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,872.86円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,740.54円	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1. 純資産の部の合計額 205,876百万円	1. 純資産の部の合計額 221,635百万円	1. 純資産の部の合計額 216,232百万円
2. 純資産の部の合計額から控除する金額 102百万円 (うち新株予約権) (102百万円)	2. 純資産の部の合計額から控除する金額 390百万円 (うち新株予約権) (390百万円)	2. 純資産の部から控除する金額 307百万円 (うち新株予約権) (307百万円)
3. 普通株式にかかる中間連結会計期間末 の純資産額 205,774百万円	3. 普通株式にかかる中間連結会計期間末 の純資産額 221,244百万円	3. 普通株式にかかる連結会計年度末の純 資産額 215,925百万円
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間連結会計期間末の普通株式の数 40,641,397株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間連結会計期間末の普通株式の数 203,757,782株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられ た連結会計年度末の普通株式の数 40,708,380株

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 結合当事企業の名称および事業の内容、 企業結合の法的形式、結合後企業の名称 ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称および事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ㈱野村総合研究所 (当社) 事業の内容 コンサルティングサービ スおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データ サービス㈱ (当社の完全子会 社) 事業の内容 情報システムの運用およ び監視、情報通信のシス テムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業 の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・ア イ・データサービス㈱を消滅会社とす る吸収合併であり、結合後企業の名称 は㈱野村総合研究所となっています。 なお、合併による新株式の発行および 資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資する べく経営の一層の効率化を図るととも に、営業、企画・設計・開発からシス テム運用までの一体運営をさらに強化 し、顧客ニーズに対する機動的対応を 図るため、当社の完全子会社であるエ ヌ・アール・アイ・データサービス㈱ と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当 するため、内部取引としてすべて消去し ています。したがって、当該会計処理が 中間連結財務諸表に与える影響はありま せん。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(当社と、完全子会社であったエヌ・ア ール・アイ・データサービス㈱との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称および事業の内容、 企業結合の法的形式、結合後企業の名称 ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称および事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ㈱野村総合研究所 (当社) 事業の内容 コンサルティングサービ スおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データ サービス㈱ (当社の完全子会 社) 事業の内容 情報システムの運用およ び監視、情報通信のシス テムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業 の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・ア イ・データサービス㈱を消滅会社とす る吸収合併であり、結合後企業の名称 は㈱野村総合研究所となっています。 なお、合併による新株式の発行および 資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資する べく経営の一層の効率化を図るととも に、営業、企画・設計・開発からシス テム運用までの一体運営をさらに強化 し、顧客ニーズに対する機動的対応を 図るため、当社の完全子会社であるエ ヌ・アール・アイ・データサービス㈱ と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当 するため、内部取引としてすべて消去し ています。したがって、当該会計処理が 連結財務諸表に与える影響はありませ ん。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(子会社の企業結合)</p> <p>1. 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称および事業の内容</p> <p>①結合企業</p> <p>名称 Nomura Research Institute America, Inc.</p> <p>事業の内容 研究調査、情報システムの開発および運用</p> <p>②被結合企業</p> <p>イ. 名称 NRI Holding America Inc. 事業の内容 持株会社</p> <p>ロ. 名称 NRI Pacific Inc. 事業の内容 情報技術分野の新技术、新商品の調査および情報提供</p> <p>ハ. 名称 NRI Investment America, Inc. 事業の内容 投資会社</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称</p> <p>Nomura Research Institute America, Inc.を存続会社、NRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc.およびNRI Investment America, Inc.を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はNomura Research Institute America, Inc.となっています。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社グループの北米における拠点を再編し、経営の一層の効率化を図ったものです。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月15日開催の当社取締役会において、株式会社野村総合研究所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について以下のとおり決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 発行総額 500億円 発行価額 額面100円につき金100円 (各社債の金額 金100万円の1種) 利率 本新株予約権付社債には利息を付さない。 償還期限 平成26年3月31日 (額面100円につき金100円で償還) 払込期日 平成18年12月5日 (平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日において正式に決定する予定。) 資金の用途 ソフトウェア開発投資、システム開発用機器およびデータセンターの新設等の設備資金、拠点の新設にともなう保証金の預託および運転資金に充当する予定。 新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する数は、行使請求にかかる本新株予約権付社債の金額の合計額を下記(3)の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整はおこなわない。 		<p>(株式の分割)</p> <p>当社株式の1投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家がより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の分割をおこないました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 分割の方法 平成19年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成19年4月1日付で、その所有する株式1株を5株に分割しました。 分割により増加した株式数 分割前の当社発行済株式総数 45,000,000株 分割により増加した株式数 180,000,000株 分割後の当社発行済株式総数 225,000,000株 当該株式分割が前連結会計年度の開始日(平成17年4月1日)におこなわれたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。 												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 1株当たり純資産額</td> <td>1,030.55円</td> <td>1,060.84円</td> </tr> <tr> <td>(2) 1株当たり当期純利益</td> <td>103.94円</td> <td>132.95円</td> </tr> <tr> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>103.86円</td> <td>130.19円</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円	(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	130.19円
	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)												
(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円												
(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円												
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	130.19円												
		<p>(新株の発行)</p> <p>平成19年6月22日開催の取締役会において、平成19年7月10日(以下「割当日」という)付でストックオプションとして新株予約権を次のとおり割り当てることを決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの 												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 転換価額</p> <p>平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日の(株東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に、同日に123%から128%の範囲内で決定される値を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨てるものとする。なお、上記計算の結果算出される転換価額が14,314円を下回るときは、本新株予約権付社債の発行を中止する。</p> <p>8. 新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年1月4日から 平成26年3月28日まで</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 付与対象者の区分および人数(割当予定数) :</p> <p>当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) :</p> <p>普通株式422,500株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額 :</p> <p>割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 :</p> <p>自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 :</p> <p>権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p> <p>2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>(1) 付与対象者の区分および人数(割当予定数) :</p> <p>当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) :</p> <p>普通株式96,500株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額 :</p> <p>1株当たり1円。</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 :</p> <p>自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 :</p> <p>権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		3,988		7,994		9,505	
2. 売掛金		40,145		30,618		49,952	
3. 開発等未収収益		21,986		26,961		16,751	
4. 有価証券		55,540		121,666		112,535	
5. 商品		2,333		497		287	
6. 仕掛品		38		289		—	
7. 繰延税金資産		7,226		6,590		7,831	
8. その他		2,030		2,179		1,265	
9. 貸倒引当金		△61		△57		△66	
流動資産合計		133,227	47.0	196,740	54.9	198,063	55.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		14,398		26,003		16,850	
(2) 構築物		317		444		305	
(3) 機械装置		7,344		8,259		8,337	
(4) 器具備品		5,928		7,165		7,018	
(5) 土地		9,486		9,486		9,486	
(6) 建設仮勘定		216		—		3,813	
有形固定資産合計		37,692		51,359		45,812	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		20,314		24,796		19,219	
(2) 電話加入権等		580		554		551	
無形固定資産合計		20,895		25,351		19,770	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		71,312		50,074		65,611	
(2) 関係会社株式		8,862		8,990		8,763	
(3) 長期貸付金		—		7,317		7,263	
(4) 長期差入保証金		9,772		9,766		10,434	
(5) 繰延税金資産		—		5,698		—	
(6) その他	※2	1,681		2,809		2,966	
(7) 貸倒引当金		△22		△22		△22	
投資その他の資産合計		91,606		84,635		95,017	
固定資産合計		150,194	53.0	161,346	45.1	160,601	44.8
資産合計		283,422	100.0	358,087	100.0	358,665	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		31,288		36,197		33,941	
2. 未払法人税等		8,836		10,107		11,725	
3. 未払消費税等		1,390		1,069		1,630	
4. 関係会社預り金		6,902		7,836		6,810	
5. 賞与引当金		9,300		11,200		11,100	
6. その他		9,615		13,740		19,479	
流動負債合計		67,333	23.8	80,151	22.4	84,688	23.6
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		—		50,000		50,000	
2. 繰延税金負債		3,416		—		404	
3. 退職給付引当金		22,960		23,367		22,971	
4. 受入保証金		652		782		792	
固定負債合計		27,029	9.5	74,149	20.7	74,167	20.7
負債合計		94,362	33.3	154,300	43.1	158,856	44.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		18,600	6.6	18,600	5.2	18,600	5.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		14,800		14,800		14,800	
(2) その他資本剰余金		—		40		—	
資本剰余金合計		14,800	5.2	14,840	4.1	14,800	4.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		570		570		570	
(2) その他利益剰余金							
プログラム等準備金		6,044		4,431		4,431	
特別償却準備金		104		33		33	
固定資産圧縮積立金		—		73		73	
別途積立金		127,070		172,070		127,070	
繰越利益剰余金		46,074		26,235		58,886	
利益剰余金合計		179,864	63.5	203,415	56.8	191,065	53.3
4. 自己株式		△47,893	△16.9	△46,683	△13.0	△47,157	△13.1
株主資本合計		165,371	58.3	190,172	53.1	177,308	49.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		23,585	8.3	13,223	3.7	22,193	6.2
評価・換算差額等合計		23,585	8.3	13,223	3.7	22,193	6.2
III 新株予約権		102	0.0	390	0.1	307	0.1
純資産合計		189,059	66.7	203,786	56.9	199,809	55.7
負債・純資産合計		283,422	100.0	358,087	100.0	358,665	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			140,695	100.0		158,179	100.0		310,280	100.0
II 売上原価	※1		102,968	73.2		109,825	69.4		227,907	73.5
売上総利益			37,726	26.8		48,353	30.6		82,373	26.5
III 販売費及び一般管理費	※1		18,961	13.5		23,235	14.7		42,525	13.7
営業利益			18,765	13.3		25,118	15.9		39,847	12.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		5			75			28		
2. 受取配当金		906			1,113			1,051		
3. その他営業外収益	※2	121			378			461		
営業外収益合計			1,034	0.7		1,567	1.0		1,542	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		7			21			21		
2. その他営業外費用	※3	8			25			165		
営業外費用合計			15	0.0		47	0.0		187	0.1
経常利益			19,783	14.1		26,638	16.8		41,202	13.3
VI 特別利益	※4		25,927	18.4		1,380	0.9		29,067	9.4
VII 特別損失	※5		157	0.1		—	—		1,640	0.5
税引前中間(当期)純利益			45,553	32.4		28,019	17.7		68,630	22.1
法人税、住民税及び事業税		8,580			9,970			20,140		
法人税等調整額		△589	7,990	5.7	1,222	11,192	7.1	△3,207	16,932	5.5
中間(当期)純利益			37,562	26.7		16,827	10.6		51,697	16.7

③【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					プログラム等準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	7,393	176	120,070	17,856	146,067	△48,133	131,334
中間会計期間中の変動額											
プログラム等準備金の取崩(注)					△1,349			1,349	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△71		71	—		—
別途積立金の積立(注)							7,000	△7,000	—		—
剰余金の配当(注)								△3,655	△3,655		△3,655
中間純利益								37,562	37,562		37,562
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分								△109	△109	241	132
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△1,349	△71	7,000	28,217	33,797	239	34,037
平成18年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	6,044	104	127,070	46,074	179,864	△47,893	165,371

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,369	37,369	—	168,703
中間会計期間中の変動額				
プログラム等準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△3,655
中間純利益				37,562
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				132
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△13,783	△13,783	102	△13,680
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△13,783	△13,783	102	20,356
平成18年9月30日残高 (百万円)	23,585	23,585	102	189,059

(注) 平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

Ⅱ 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
						プログラム等準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	—	14,800	570	4,431	33	73	127,070	58,886	191,065	△47,157	177,308	
中間会計期間中の変動額														
別途積立金の積立									45,000	△45,000	—		—	
剰余金の配当										△4,477	△4,477		△4,477	
中間純利益										16,827	16,827		16,827	
自己株式の取得												△0	△0	
自己株式の処分			40	40								474	515	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	40	40	—	—	—	—	45,000	△32,650	12,349	474	12,864	
平成19年9月30日残高 (百万円)	18,600	14,800	40	14,840	570	4,431	33	73	172,070	26,235	203,415	△46,683	190,172	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	22,193	22,193	307	199,809
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△4,477
中間純利益				16,827
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				515
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△8,969	△8,969	83	△8,886
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△8,969	△8,969	83	3,977
平成19年9月30日残高 (百万円)	13,223	13,223	390	203,786

Ⅲ 前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
					プログラム等準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	7,393	176	—	120,070	17,856	146,067	△48,133	131,334	
当期中の変動額													
プログラム等準備金の取崩 (注)					△1,349				1,349	—		—	
プログラム等準備金の取崩					△1,613				1,613	—		—	
特別償却準備金の取崩 (注)						△71			71	—		—	
特別償却準備金の取崩						△71			71	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							73		△73	—		—	
別途積立金の積立 (注)								7,000	△7,000	—		—	
剰余金の配当 (注)									△3,655	△3,655		△3,655	
剰余金の配当									△2,844	△2,844		△2,844	
当期純利益									51,697	51,697		51,697	
自己株式の取得											△3	△3	
自己株式の処分									△198	△198	979	780	
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)													
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△2,962	△142	73	7,000	41,029	44,998	975	45,973	
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	4,431	33	73	127,070	58,886	191,065	△47,157	177,308	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,369	37,369	—	168,703
当期中の変動額				
プログラム等準備金の取崩 (注)				—
プログラム等準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当 (注)				△3,655
剰余金の配当				△2,844
当期純利益				51,697
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				780
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)	△15,175	△15,175	307	△14,868
当期中の変動額合計 (百万円)	△15,175	△15,175	307	31,105
平成19年3月31日残高 (百万円)	22,193	22,193	307	199,809

(注) 平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>												
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年
建物および構築物	15～50年													
機械装置	3～15年													
器具備品	3～6年													
建物および構築物	15～50年													
機械装置	3～15年													
器具備品	3～6年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3.</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から処理しています。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から処理しています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によつています。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>	<p>6. 収益および費用の計上基準 同左</p>	<p>6. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によつています。なお、仮受消費税等および仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」 として表示しています。</p>	<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によつています。 (2) 中間会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額 当中間会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金、特別償却準備金、その他租税特別措置法上の諸準備金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間にかかる金額を計算しています。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は188,957百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正にともない、改正後の中間財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ102百万円減少しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正にともない、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、および税引前中間純利益はそれぞれ81百万円減少しています。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は199,501百万円です。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ307百万円減少しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準</p> <p>当期より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>平成19年度の法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ79百万円減少しています。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>50,998百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>53,685百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>51,106百万円</p>
<p>※2 投資その他の資産のその他</p> <p>ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※2 投資その他の資産のその他</p> <p>ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※2 投資その他の資産のその他</p> <p>ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,948百万円 無形固定資産 4,737百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3,775百万円 無形固定資産 3,030百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 6,788百万円 無形固定資産 12,309百万円
※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 49百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 312百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 227百万円
※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 6百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 15百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 100百万円 社債発行費 60百万円
※4 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 25,927百万円 当該利益は、完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併にともない、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものです。	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 1,371百万円 主として㈱アルゴ21株式および㈱ネットマークス株式の売却にともなうものです。	※4 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 25,927百万円 当該利益は、完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併にともない、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものです。
※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価減 149百万円	※5 —————	※5 特別損失のうち主要なもの オフィス統合移転費用 1,429百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	4,380,480	123	22,000	4,358,603
合計	4,380,480	123	22,000	4,358,603

(注) 自己株式の増加株式数123株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数22,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	4,291,620	17,166,598	216,000	21,242,218
合計	4,291,620	17,166,598	216,000	21,242,218

(注) 自己株式の増加株式数17,166,598株の内訳は、株式分割による17,166,480株および単元未満株式の買取による118株です。減少株式数216,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	4,380,480	240	89,100	4,291,620
合計	4,380,480	240	89,100	4,291,620

(注) 自己株式の増加株式数240株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数89,100株はストックオプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>32</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,085</td> <td>3,330</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,202</td> <td>3,382</td> <td>1,819</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,479百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,902百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,381百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	32	43	器具備品	5,085	3,330	1,754	ソフトウェア	42	19	22	合計	5,202	3,382	1,819	1年内	1,479百万円	1年超	1,902百万円	合計	3,381百万円	支払リース料	630百万円	減価償却費相当額	601百万円	支払利息相当額	20百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>44</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,382</td> <td>2,684</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>29</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,499</td> <td>2,758</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>990百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,243百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>417百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	44	30	器具備品	3,382	2,684	698	ソフトウェア	42	29	12	合計	3,499	2,758	741	1年内	990百万円	1年超	1,252百万円	合計	2,243百万円	支払リース料	436百万円	減価償却費相当額	417百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>75</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,229</td> <td>3,103</td> <td>1,126</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,347</td> <td>3,166</td> <td>1,181</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,417百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,635百万円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,115百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	75	38	36	器具備品	4,229	3,103	1,126	ソフトウェア	42	24	17	合計	4,347	3,166	1,181	1年内	1,217百万円	1年超	1,417百万円	合計	2,635百万円	支払リース料	1,115百万円	減価償却費相当額	1,063百万円	支払利息相当額	34百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置	75	32	43																																																																																															
器具備品	5,085	3,330	1,754																																																																																															
ソフトウェア	42	19	22																																																																																															
合計	5,202	3,382	1,819																																																																																															
1年内	1,479百万円																																																																																																	
1年超	1,902百万円																																																																																																	
合計	3,381百万円																																																																																																	
支払リース料	630百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	601百万円																																																																																																	
支払利息相当額	20百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置	75	44	30																																																																																															
器具備品	3,382	2,684	698																																																																																															
ソフトウェア	42	29	12																																																																																															
合計	3,499	2,758	741																																																																																															
1年内	990百万円																																																																																																	
1年超	1,252百万円																																																																																																	
合計	2,243百万円																																																																																																	
支払リース料	436百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	417百万円																																																																																																	
支払利息相当額	10百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置	75	38	36																																																																																															
器具備品	4,229	3,103	1,126																																																																																															
ソフトウェア	42	24	17																																																																																															
合計	4,347	3,166	1,181																																																																																															
1年内	1,217百万円																																																																																																	
1年超	1,417百万円																																																																																																	
合計	2,635百万円																																																																																																	
支払リース料	1,115百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,063百万円																																																																																																	
支払利息相当額	34百万円																																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>(5) 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,260百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,038百万円	1年超	2,222百万円	合計	3,260百万円	1年内	108百万円	1年超	-百万円	合計	108百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 同左</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,968百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,180百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. _____</p>	1年内	1,212百万円	1年超	1,968百万円	合計	3,180百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,163百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,130百万円	1年超	2,033百万円	合計	3,163百万円	1年内	54百万円	1年超	-百万円	合計	54百万円
1年内	1,038百万円																															
1年超	2,222百万円																															
合計	3,260百万円																															
1年内	108百万円																															
1年超	-百万円																															
合計	108百万円																															
1年内	1,212百万円																															
1年超	1,968百万円																															
合計	3,180百万円																															
1年内	1,130百万円																															
1年超	2,033百万円																															
合計	3,163百万円																															
1年内	54百万円																															
1年超	-百万円																															
合計	54百万円																															

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

III 前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1. 1株当たり純資産額 4,649.38円	1. 1株当たり純資産額 998.23円	1. 1株当たり純資産額 4,900.75円								
2. 1株当たり中間純利益 924.54円	2. 1株当たり中間純利益 82.63円	2. 1株当たり当期純利益 1,271.96円								
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 923.13円	3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 77.96円	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,245.52円								
	<p>当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割をおこなっています。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</th> <th>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 1株当たり純資産額 929.88円</td> <td>(1) 1株当たり純資産額 980.15円</td> </tr> <tr> <td>(2) 1株当たり中間純利益 184.91円</td> <td>(2) 1株当たり当期純利益 254.39円</td> </tr> <tr> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 184.63円</td> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 249.10円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(1) 1株当たり純資産額 929.88円	(1) 1株当たり純資産額 980.15円	(2) 1株当たり中間純利益 184.91円	(2) 1株当たり当期純利益 254.39円	(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 184.63円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 249.10円	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
(1) 1株当たり純資産額 929.88円	(1) 1株当たり純資産額 980.15円									
(2) 1株当たり中間純利益 184.91円	(2) 1株当たり当期純利益 254.39円									
(3) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 184.63円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 249.10円									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益	(1) 中間純利益	(1) 当期純利益
37,562百万円	16,827百万円	51,697百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額	(2) 普通株主に帰属しない金額	(2) 普通株主に帰属しない金額
－百万円	－百万円	－百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益	(3) 普通株式にかかる中間純利益	(3) 普通株式にかかる当期純利益
37,562百万円	16,827百万円	51,697百万円
(4) 期中平均株式数	(4) 期中平均株式数	(4) 期中平均株式数
40,628,950株	203,639,610株	40,644,174株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額	(1) 中間純利益調整額	(1) 当期純利益調整額
－百万円	－百万円	－百万円
(2) 普通株式増加数	(2) 普通株式増加数	(2) 普通株式増加数
61,789株	12,199,574株	862,919株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数	①新株予約権の目的となる株式の数	①新株予約権の目的となる株式の数
68,000株	325,000株	65,000株
②新株予約権の行使時の払込金額	②新株予約権の行使時の払込金額	②新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり17,913円	1株当たり3,583円	1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価
14,445.76円	3,351.45円	15,905.61円
(2) 平成18年9月11日発行の新株予約権	(2) 平成19年7月10日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数	①新株予約権の目的となる株式の数	
80,000株	422,500株	
②新株予約権の行使時の払込金額	②新株予約権の行使時の払込金額	
1株当たり16,409円	1株当たり3,680円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	
15,872.86円	3,740.54円	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1. 純資産の部の合計額 189,059百万円	1. 純資産の部の合計額 203,786百万円	1. 純資産の部の合計額 199,809百万円
2. 純資産の部の合計額から控除する金額 102百万円 (うち新株予約権) (102百万円)	2. 純資産の部の合計額から控除する金額 390百万円 (うち新株予約権) (390百万円)	2. 純資産の部の合計額から控除する金額 307百万円 (うち新株予約権) (307百万円)
3. 普通株式にかかる中間期末の純資産額 188,957百万円	3. 普通株式にかかる中間期末の純資産額 203,396百万円	3. 普通株式にかかる期末の純資産額 199,501百万円
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 40,641,397株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末の普通株式の数 203,757,782株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 40,708,380株

(企業結合等関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称および事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 榑野村総合研究所(当社) 事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)(当社の完全子会社) 事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は榑野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 当社がエヌ・アール・アイ・データサービス(株)より受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。</p>	<p>—————</p>	<p>(当社と、完全子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス(株)との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称および事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 榑野村総合研究所(当社) 事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)(当社の完全子会社) 事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は榑野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 当社がエヌ・アール・アイ・データサービス(株)より受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。</p>

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月15日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について以下のとおり決議しました。</p> <p>1. 発行総額 500億円</p> <p>2. 発行価額 額面100円につき金100円 (各社債の金額 金100万円の1種)</p> <p>3. 利率 本新株予約権付社債には利息を付さない。</p> <p>4. 償還期限 平成26年3月31日 (額面100円につき金100円で償還)</p> <p>5. 払込期日 平成18年12月5日 (平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日において正式に決定する予定。)</p> <p>6. 資金の用途 ソフトウェア開発投資、システム開発用機器およびデータセンターの新設等の設備資金、拠点の新設にともなう保証金の預託および運転資金に充当する予定。</p> <p>7. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する数は、行使請求にかかる本新株予約権付社債の金額の合計額を下記(3)の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整はおこなわない。</p>	<p>—————</p>	<p>(株式の分割)</p> <p>当社株式の1投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家がより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の分割をおこないました。</p> <p>1. 分割の方法 平成19年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成19年4月1日付で、その所有する株式1株を5株に分割しました。</p> <p>2. 分割により増加した株式数 分割前の当社発行済株式総数 45,000,000株 分割により増加した株式数 180,000,000株 分割後の当社発行済株式総数 225,000,000株</p> <p>3. 当該株式分割が前期の開始日(平成17年4月1日)におこなわれたと仮定した場合の、前期および当期における1株当たり情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1007 1174 1398 1627"> <thead> <tr> <th></th> <th>第41期 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)</th> <th>第42期 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 1株当たり純資産額</td> <td>830.65円</td> <td>980.15円</td> </tr> <tr> <td>(2) 1株当たり当期純利益</td> <td>65.03円</td> <td>254.39円</td> </tr> <tr> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>64.98円</td> <td>249.10円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新株の発行)</p> <p>平成19年6月22日開催の取締役会において、平成19年7月10日(以下「割当日」という)付でストックオプションとして新株予約権を次のとおり割り当てることを決議しました。</p> <p>1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの</p>		第41期 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	第42期 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(1) 1株当たり純資産額	830.65円	980.15円	(2) 1株当たり当期純利益	65.03円	254.39円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.98円	249.10円
	第41期 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	第42期 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)												
(1) 1株当たり純資産額	830.65円	980.15円												
(2) 1株当たり当期純利益	65.03円	254.39円												
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.98円	249.10円												

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 転換価額</p> <p>平成18年11月27日から平成18年11月29日までの間のいずれかの日の(株東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に、同日に123%から128%の範囲内で決定される値を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨てるものとする。なお、上記計算の結果算出される転換価額が14,314円を下回るときは、本新株予約権付社債の発行を中止する。</p> <p>8. 新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年1月4日から 平成26年3月28日まで</p>		<p>(1) 付与対象者の区分および人数(割当予定数) :</p> <p>当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (37人) 当社子会社の取締役 (6人)</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) :</p> <p>普通株式422,500株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額 :</p> <p>割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 :</p> <p>自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 :</p> <p>権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p> <p>2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>(1) 付与対象者の区分および人数(割当予定数) :</p> <p>当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (40人) 当社子会社の取締役 (6人)</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) :</p> <p>普通株式96,500株</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額 :</p> <p>1株当たり1円。</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 :</p> <p>自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 :</p> <p>権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p>

(2) 【その他】

(剰余金の配当)

平成19年10月25日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（実質株主含む）もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間期末）をおこなうことを次のとおり決議しました。

- | | | | |
|------------------------|---------|----|-------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額 | 金銭による配当 | 総額 | 4,890百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | | | 1株当たり24円 |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 | | | 平成19年11月29日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----|--|--|-------------------------|
| (1) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書およびその添付書類
(事業年度 自 平成18年4月1日
(第42期) 至 平成19年3月31日) | | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書の訂正報告書
平成19年6月22日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。 | | 平成19年7月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。